

## 令和2年度教員免許状更新講習シラバス

講習の区分	【必修領域】全ての受講者が受講する領域		
講習の名称	【必修】教育の最新事情A(幼・小・特支教諭向け)		
開設日	令和2年6月21日(日)	講習時間	6時間
主な受講対象者	全教員	受講人数	120人
講習の形態	インターネット講習		
担当講師	高柳 元、松山 郁夫		
講習のねらい・到達目標	講習全体を通して、教職についての省察、子どもの変化についての理解、教育政策動向についての理解及び学校の内外での連携協力についての理解をする。		
講習内容	子ども観や教育観などの教職についての省察の方法、子どもの発達や変化についての理解と特別支援教育の視点からの具体的な実践、個々の子どもへのカウンセリングマインドをもった対応の方法など、教育の最新状況と現代的な課題やニーズを踏まえた知見を提供する。		
評価方法・基準	成績評価は、各講習の担当者が行う試験の成績や、講習への出席状況から総合的に判断します。評価基準は、総合点で60点以上を合格とします。		
	認定試験に関して	試験問題は講習日当日にメールにて送付します。解答は受験者本人が自署にて行い、提出は郵送にて行う。	
講習計画/講習内容			
開始時刻等	担当講師	内容	補足
I 9:00~10:30 (90分)	高柳 元	子どもに求められる能力観を基軸とした授業づくりの視点と、その実現に不可欠な教師の資質・役割と学級経営の方法論について考察する。子ども観・教育観について、及び教育的愛情、倫理観、順法精神など教員に対する社会的要請の強い事項についての議論と省察を行う。	
II 10:45~12:15 (90分)	松山 郁夫	日本では縄文後期から稲作が始まり、以降、高度経済成長期に至るまで、大家族と共同体が形成されていた。この中でなされた子供に対する認識や養育や教育のあり方には、日本人の高い精神性が含まれていた。これを踏まえて、子供の健やかな成長に求められる養育や教育における支援のあり方について理解を深める。	
12:15~13:15	昼休み		
III 13:15~14:45 (90分)	松山 郁夫	日本では昭和22年に児童の健全育成を図るために児童福祉法が制定された。昭和26年には子供のすべての児童の幸福を図るために児童憲章が制定され、その前文に「児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかる」と定められていた。これらを踏まえ、児童の健全育成や教育に不可欠な事項について理解を深める。	
IV 15:00~16:30 (90分)	松山 郁夫	筆記試験 【資料の持ち込み (不可) ※客観(選択)テストを中心とする】	
受講(視聴)に当たって準備しておくもの			
予習について			
受講上の注意			